



**募集**

**特定公共賃貸住宅および町営住宅等の入居者募集**

○特定公共賃貸住宅

■募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅 1戸  
東和地区黒ノ元住宅 1戸

■入居資格

・国土交通省令で定める所得が1か月当り15万8千円を超え48万7千円以下の人  
・現に住宅に困窮していることが明らかでない人  
・同居し、または同居しようとする親族がある人  
・自ら居住するための住宅を必要としている人  
・地方税完納者

○町営住宅等

■募集戸数および場所

久賀地区八幡住宅 1戸  
久賀地区西ヶ原住宅 1戸  
大島地区第二中塚住宅 1戸

■入居資格

・公営住宅法で定める収入基準に該当している方（政令月収で一般世帯は15万8千円以下、高齢者・障害者等の世帯は21万4千円以下）  
・同居し、または同居しようとする親族がある人（単身向けを除く）  
・入居しようとする方が日常生活（歩行、自炊および食

・公営住宅家賃完納者  
・入居者または同居者が暴力団員でないこと  
※ただし、持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

・公営住宅家賃完納者  
・入居者または同居者が暴力団員でないこと  
※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

**お知らせのコーナー**

事、着脱衣、入浴、排泄等に支障がない程度に健常であること  
・現に住宅に困窮していることが明らかでない人  
・自ら居住するための住宅を必要としている人  
・地方税完納者  
・入居者または同居者が暴力団員でないこと  
※なお、昭和31年4月1日以前に生まれた方は、単身でも申し込みできます。

※ただし、町営住宅入居者および持ち家のある方は、入居申し込みはできません。

5月16日(月)～31日(火)  
■選考方法  
応募者多数の場合は、公開抽選をして決定します。なお、申込締切日に応募のない住宅については、4週間に限り先着順で申込み受付を行います。

■家賃  
所得に応じて決定

■入居予定  
平成23年6月下旬  
※申込方法などの詳しいことは、生活衛生課公営住宅班までお問い合わせください。なお、応募の要項および申込書は周防大島町ホームページか

らもダウンロードできます。  
■問い合わせ  
生活衛生課  
☎0820(79)1010

■勤務内容  
周防大島町総合体育館及び陸上競技場清掃、周辺花壇の管理等

○大島公民館臨時職員募集  
■募集人員 1名  
■勤務内容  
公民館に係る事務全般

■勤務条件  
月のうち10～11日程度(原則、月曜～金曜) 1日当たり4時間程度(午前8時から正午まで)

■勤務条件  
月のうち10～11日程度(原則、月曜～金曜) 午前8時30分から午後5時15分まで、簡

**平成23年度 出張年金相談**

- ◆開設場所 久賀総合センター
- ◆開設日 毎月、第三火曜日(祝日の場合は翌日)
- ◆開設時間 午前10時から正午  
午後1時から午後4時まで

※年金手帳、年金証書、振込通知書等、本人であることを確認できるものを必ずご持参ください。

本人以外の方が相談される場合は、身分証明書(運転免許証等)と本人からの委任状が必要となります。

◆問い合わせ  
岩国年金事務所  
☎0827(24)2222

■予定期間  
6月1日(水)から翌年3月31日(土)まで

■申し込み方法  
5月25日(水)までに東和総合センター社会教育課へ履歴書を持参

■面接等 別途通知

■問い合わせ  
社会教育課  
☎0820(78)2205

■勤務条件  
月のうち10～11日程度(原則、月曜～金曜) 午前8時30分から午後5時15分まで、簡

■勤務条件  
月のうち10～11日程度(原則、月曜～金曜) 午前8時30分から午後5時15分まで、簡

■勤務条件  
月のうち10～11日程度(原則、月曜～金曜) 午前8時30分から午後5時15分まで、簡